

環境に配慮した流体の循環を考える

第33回

管工機材・ 設備総合展

2022 / 10 / 6 ^木 / 7 ^金 / 8 ^土
10:00-17:00 / 10:00-17:00 / 10:00-15:00

名古屋市吹上ホール
<http://www.kanzaiten-aichi.net/>

管工機材展 愛知 🔍

主催：愛知県管工機材商業協同組合

後援：愛知県・名古屋市・名古屋商工会議所・愛知県中小企業団体中央会・愛知県管工事業協同組合連合会・(一社)愛知県空調衛生工事業協会
名古屋市指定水道工事店協同組合・(一社)全国管工機材商業連合会・静岡県管工機材商組合・岐阜県管工機材商組合・三重県管工機材商業組合
中部経済新聞社・日刊工業新聞社・名古屋機工新聞社・管機産業新聞社

出品者マニユアル

未来が見える

つなぐ技の向こうに

目次

1.	開催概要	1
2.	会場の概要	2
3.	一般事項	3
4.	搬入・搬出	4
5.	展示と装飾	6
6.	電気・水道の使用	10
7.	防火・防災・危険物	11
8.	パッケージ装飾	12
9.	出品物および会場全般の管理	13
10.	来場誘致	15
11.	会場内広告	16
12.	場内飲食	16

届出書

装飾施工業者登録書	(様式1)
車両通行許可申請書	(様式2)
一次側電気幹線工事申込書	(様式3)
裸火使用・危険物持込許可申請書	(様式4)
レンタル備品申込書(パッケージ装飾含む)	(別紙)
レンタル備品配置図	(別紙)

1. 開催概要

1. 名称

第33回管工機材・設備総合展

2. テーマ

「つなぐ技の向こうに未来が見える」

3. 目的

一般家庭からインフラ・産業活動にいたるまでの広い分野にわたって社会基盤を支える管工機材・設備機器の最新の製品・技術・情報を公開し、環境問題、資源の有効利用・リサイクル、少子高齢化などの時代の要請と関連付け、新たな需要の創造と販売促進を図り、もって業界の発展に寄与する。

4. 主催

愛知県管工機材商業協同組合

(理事長・峰澤彰宏、展示会実行委員長・坪井研二、展示会実行副委員長・石原太郎)

5. 後援

愛知県・名古屋市・名古屋商工会議所・愛知県中小企業団体中央会・愛知県管工事業協同組合連合会・(一社)愛知県空調衛生工事業協会・名古屋市指定水道工事店協同組合・(一社)全国管工機材商業連合会・静岡県管工機材商組合・岐阜県管工機材商組合・三重県管工機材商業組合・中部経済新聞社・日刊工業新聞社・名古屋機工新聞社・管機産業新聞社

6. 会期

2022年10月6日(木)～8日(土)

7. 開場時間

10月6日(木) 10:00～17:00

10月7日(金) 10:00～17:00

10月8日(土) 10:00～15:00

8. 会場

名古屋市吹上ホール(名古屋市中小企業振興会館1F)

9. 出品規模

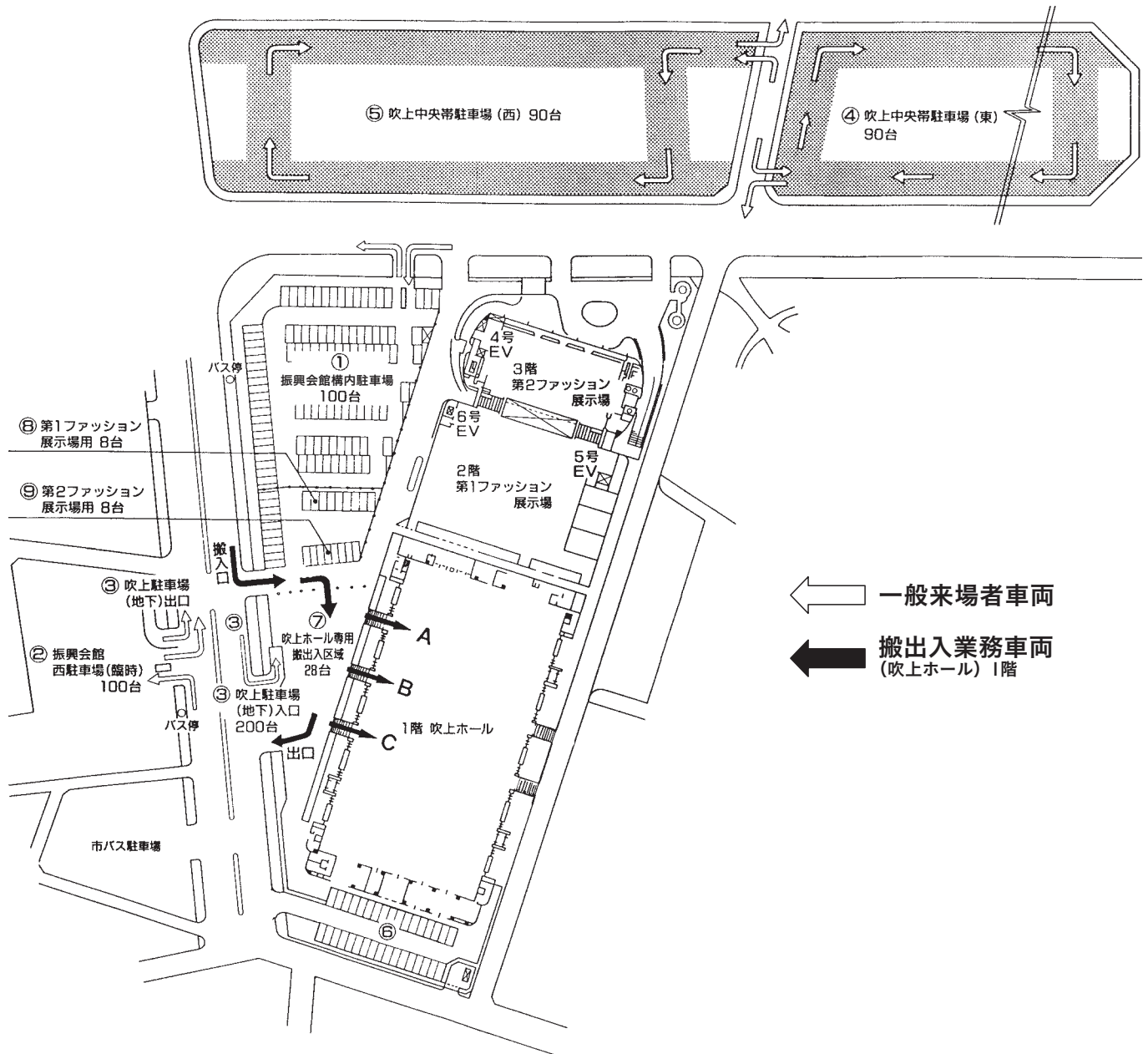
展示場面積 5,327㎡、200小間(予定)

10. 出品内容

管工機材・設備機器・配管資材・計測器・関連コンピュータシステムなど

2. 会場の概要

搬入経路図および駐車場案内



● 駐車場案内

(有料30分200円、高さ2.1m、幅1.9m、長さ5.3m以内)

- ① 振興会館構内駐車場 100台
- ② 振興会館西駐車場 (臨時) 100台
- ③ 吹上駐車場 (地下) 200台
- ④ 吹上中央帯駐車場 (東) 90台
- ⑤ 吹上中央帯駐車場 (西) 90台

※大規模催事開催中は非常に混雑しますので公共交通機関をご利用ください。

● 搬入 (10/4・5 9:00~17:00) の際は

- ② 西駐車場 (臨時) をご使用下さい。
- ※⑥⑦⑧⑨ 駐車場は使用できません。

概要

吹上ホール (1階)

- 会場
 - 展示面積 5,327㎡
 - 構造 鉄筋コンクリート造
 - 床面 コンクリート舗装 強度5t/㎡
 - 天井の高さ 11.5m
 - 搬出入口 5か所
- 照明 LED (170W) 176灯
- 電話設備 2か所
- 便益施設
 - 男子洗面所 2か所
 - 女子洗面所 2か所
- 駐車場
 - 収容台数約580台 (有料) 30分200円

3. 一般事項

1. 今後のスケジュール

8月29日（月）	装飾施工業者登録書	（様式1）	提出締め切り
	車両通行許可証申請書	（様式2）	提出締め切り
	一次側電気幹線工事申込書	（様式3）	提出締め切り
	裸火使用・危険物持込許可申請書	（様式4）	提出締め切り

2. 会期中の入退館

(1) 時間規制

会場保全のため出品者の入館時間は9：00、退館は10月6日は18：30、7日は18：30とします。それ以降に退館の必要のあるときは、その旨事務局までお申し出ください。但し、10月8日の退館は21：00とします。

3. 出品者の入退場

本展では、今回より搬入出時を含め、会場に入場する方について「来場者事前登録制」を導入します。あらかじめ該当する入場証を登録・発行、印刷のうえ、来場時に必ず持参していただきます。

(1) 出品者証

①対象

搬入出期間及び会期中に小間に対応する出品者（社員）、派遣、アルバイトスタッフ

※1人1枚必要です

※出品業務に関わらない見学目的の出品者の社員や関係者は「来場者証」を入手し入場いただけます

②事前登録・発行方法

本展webサイト内の「出品者事前登録ページ」より1人分ずつ必要事項を入力し、事前登録をしていただきます。登録ページにて「出品者証」を印刷し、来場時に必ず持参してください。出品者証がないと入場できません。会場にて当日発行対応もいたしますが、相当な時間がかかりますので、各自で印刷、持参を原則とします。

※出品者証は全搬入出期間・会期中に有効です

※「出品者証」を入れるホルダーは会場に用意します

※事前登録サイトは9月上旬までに整備する予定です。詳細は後日ご案内します。

③入退場方法

【全搬入出期間】10/2（火）～6（土）

会場入り口にて検温後、「出品者証」を検温スタッフに提示してください。

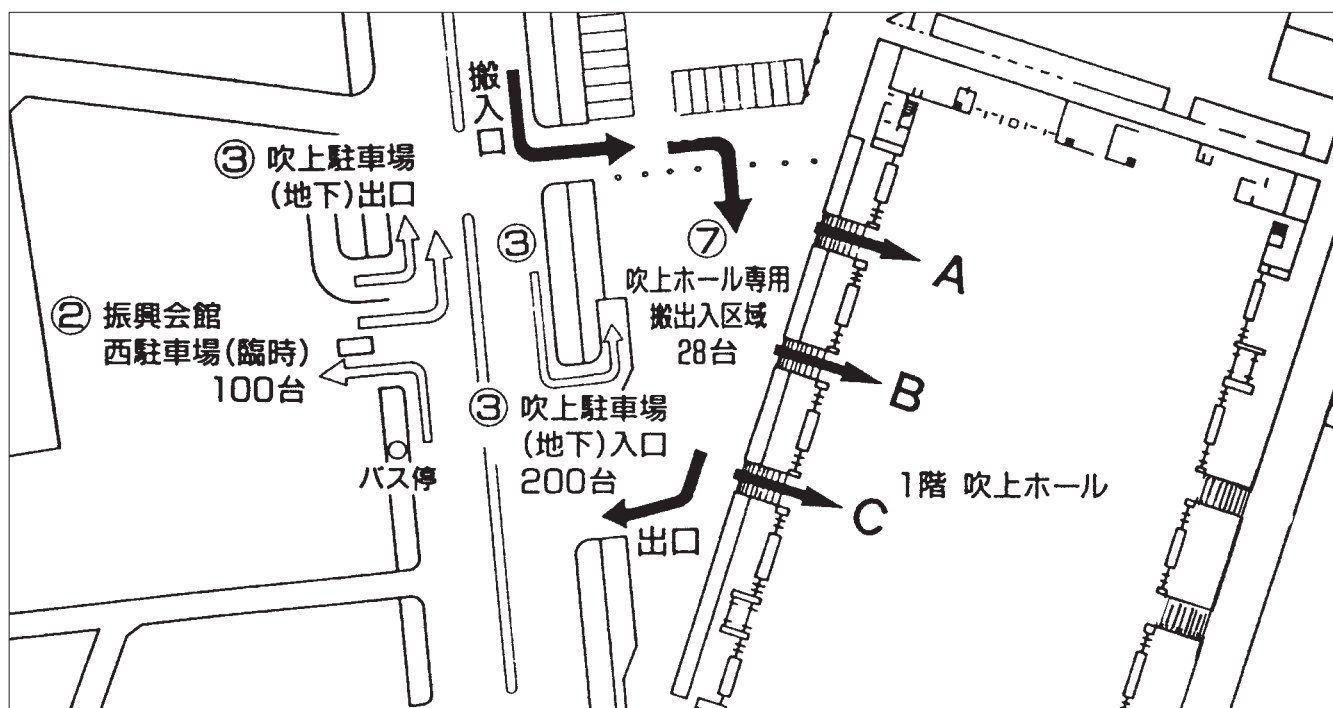
【会期中】10/4（木）～6（土）

会場入り口にて検温後、QRコード読取によりチェックインしてください。

退場時もQRコード読取を行ってください。

4. 搬入・搬出

1. 車輛経路



2. 搬入・搬出および車輛の取り扱い

(1) 搬入出作業

- 搬入・搬出の作業は、他の出品者の作業の迷惑とならないよう注意して作業を行なってください。
- 場内に乗り入れた車は、荷物の積みおろしが終了した時、すみやかに館外に出してください。
(運転員と荷おろし作業者の兼務は車の滞留の原因となり、他の搬入者の迷惑となりますのでお断りします)

(2) 搬入搬出時間

- 搬入時間は表の通りです。搬入車両の駐車スペースには限りがあり、大変混雑が予想されますので最小限の車両をお願いします。(駐車は上図②のみ使用可)

車両搬入許可証が必要な出品者は「**車両通行許可申請書**」(様式2)を**8月29日(月)**までに提出してください。車両搬入許可証は必ずフロントの見やすい場所に掲示してください。

有料駐車場を利用して、手押しカート等で搬入出される場合は、車両搬入許可証は必要ありません。

10月4日(火)	9:00~17:00
10月5日(水)	9:00~17:00

● 搬出

10月8日(土) 15:15~21:00

吹上ホール1階会場を4つのエリアに分け時間指定させていただきますが、有料駐車場を利用して手押しカート等で搬出される場合は、時間指定はありません。

(3) 梱包材料、空容器の処理

会場内には梱包材料、空容器等を保管する場所がありませんので、搬入取扱業者に保管させるか、出品者側にて処理してください。

(4) 禁止事項

- 場内乗り入れ車両の長時間にわたる荷おろし積荷、車両放置は厳禁します。
- 会期中は出品物の搬入・搬出は固くお断りします。

(5) 責任者の派遣

事務局は事故防止に充分注意いたしますが、搬入・搬出時には出品者より1名以上の責任者を必ず派遣し監視に当たってください。責任者は搬入・搬出作業の終了時に必ずその旨事務局に連絡してください。

(6) 搬入・搬出に伴う経費

搬入、据付、搬出作業に要する一切の経費は出品者の負担となります。

3. 宅配便サービス

最終日・10月8日（土）には、主催者控室近辺に宅配便ブースを設ける予定です。できるだけ午前中に、送り状の記入などをお済ませください。

4. 主催者による保管について

主催者側では、搬入時の小口荷物などをお預かりいたしません。必ず現地責任者がお受取ください。

5. 展示と装飾

出品者が独自の装飾工事を行う場合には、展示会全体の統一を十分考慮され、また次の事項に十分ご注意の上施工してください。

施工期間は原則として下記とします。

10月4日（火） 9：00～17：00

10月5日（水） 9：00～17：00

ただし、作業の都合上やむを得ず時間を延長する場合は、当日の16：00までに会場内事務局に申し出てください。

撤去期間 展示会終了後の出品物および装飾物の撤去期間は原則として下記とします。

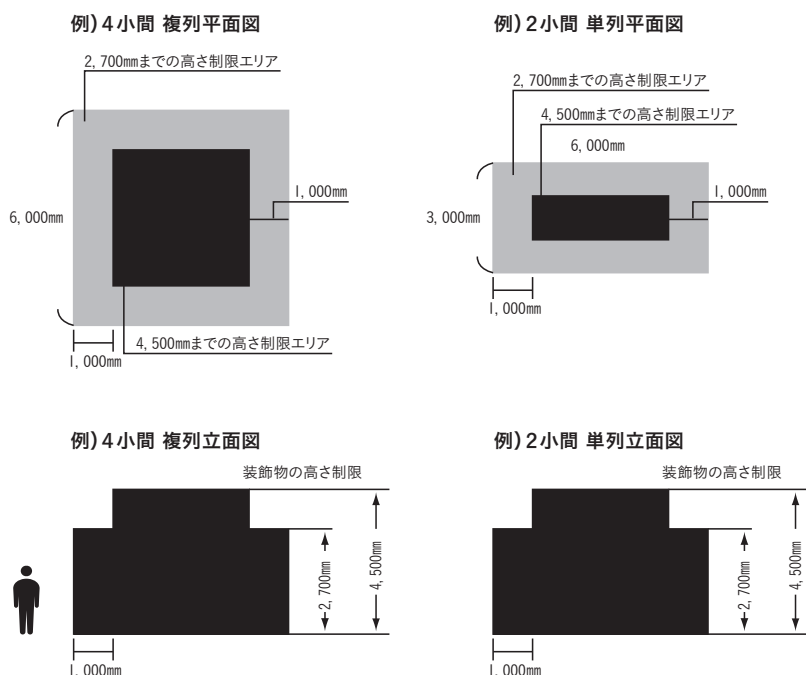
10月8日（土） 15：15～21：00

搬入出口への車輛の乗り入れ等は、会場内を4つのエリアに分けて時間を指定させていただきます。会場奥の出品者様にはとくにご不自由をおかけしますが、何卒よろしくお願いたします。

なお、手押しカート等を使って屋外の車輛へ運ぶことは全時間帯で行っていただいで結構です。

1. 展示装飾物の制作と施工

- (1) 展示装飾物の制作にあたっては、保守並びに災害防止のため、不燃性、準不燃性または難燃性の材料を使用してください。
- (2) 施工にあたっては、できるだけ施工業者の工場であらかじめ制作組立てをし、会場内の作業を最小限にとどめてください。また、作業方法についても事故のないよう十分注意してください。なお通路・消火栓・非常ベル等の付近には装飾用資材を集積しないでください。
- (3) 既設の床に、床の掘削、釘打ち、色塗り等床面を損傷・汚損することはできません。
- (4) 出品物の搬入出作業や装飾施工等にあたって会場施設に毀損を与えた場合、その出品者は会期終了後、原状回復しなければなりません。
- (5) のぼり旗の設置は小間内に限ります。隣接する小間及び通路にはみ出さないようお願い致します。
- (6) 基礎小間の壁の高さは、2,700mmとします。
- (7) 装飾物については、小間敷地の外周より内側へ1,000mm入ったところで4,500mmまでの展示用装飾物を施工することができます。
- (8) 装飾物の高さ制限について、2,700mmの高さを超える場合は、必ず事前に図面と、カタログ等を展示会事務局に提出願います。また、天井構造・2階建構造は禁止とします。展示会事務局にて、施設・消防・保全・運営等周囲の状況を考慮のうえ回答いたします。なお、装飾物に違反があった場合は、施工終了後であっても、事務局の裁定によりその装飾物を撤去することがありますので、ご注意ください。



2. 小間割

小間割は別紙配布いたします。これは出品物の種類、形状、申込小間数、会場構成などを勘案して決定いたしました。

小間番号は小間の位置を示すものです。

3. 小間の様式

(1) 小間の大きさ

間口 2970mm (内寸 2930mm) 奥行 2970mm (内寸 2930mm) 壁高 2700mm

(2) 間仕切り

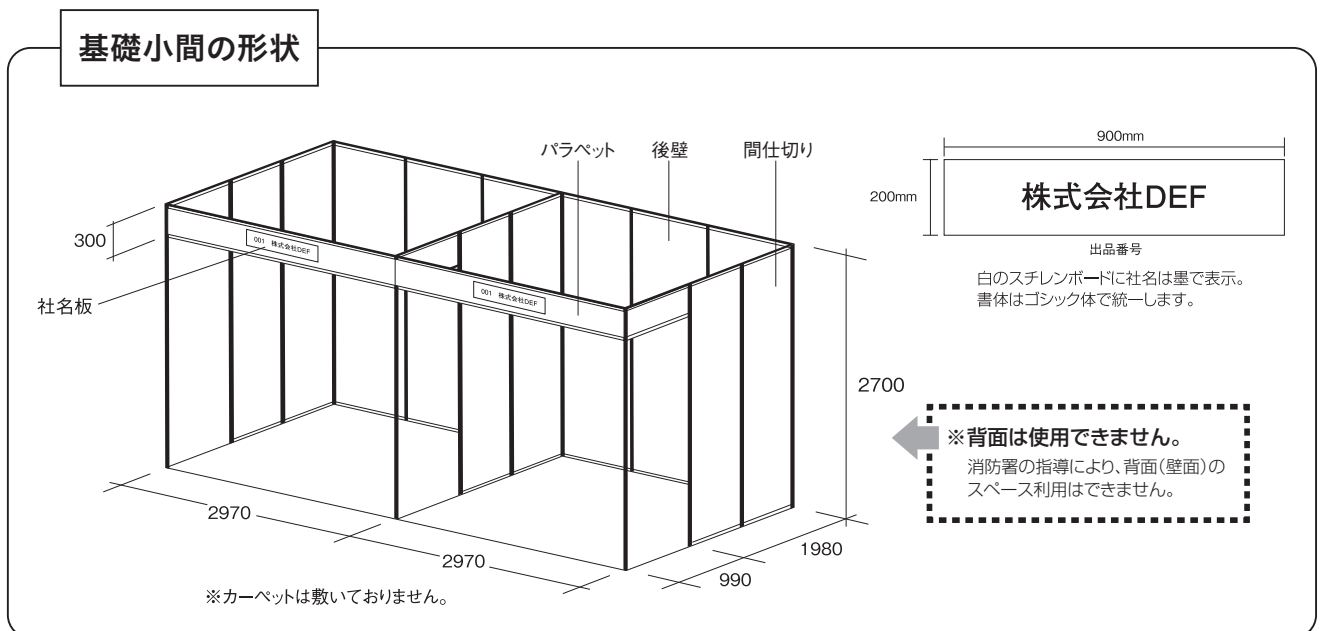
- (イ) 小間には、後壁、間仕切り、パラペットを設けます。
- (ロ) 同一出品者が2小間以上を連続して占める場合、その中間間仕切りは設けません。(ただし、パラペット用の柱は1本残ります)
- (ハ) カド小間の場合、通路側の間仕切りは、特に出品者からの申し出がない限り設けません。

(3) 社名板

パラペットには社名板 (900mm×200mm) を掲示します。

(4) 照明は100V LED蛍光灯 20W (蛍光灯40Wタイプ) 1灯を設置します。

※小間の間口及び奥行寸法は、すべて間仕切りの中心線、あるいはバック面を基準といたしますが、この寸法に若干の誤差が生ずる場合もありますのでご承知おきください。



基礎小間の仕様

基礎小間は、システムパネル (オクタノルム) で設置いたします。システムパネルの仕様は、4mmベニア板パネル・白色でビニールコーティング仕上げとなります。システムパネルへ直接、釘・ビス・接着剤等・打込み・ねじ込及び経師紙の貼付はできませんのでご注意願います。

小間渡しの基本形式及び装飾

●小間渡しの基本形式

会場内のバリアフリー化に努めながら基礎小間設営を行います。

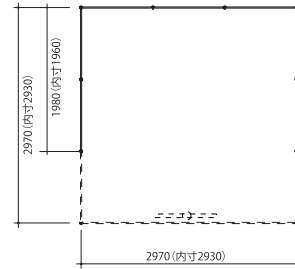
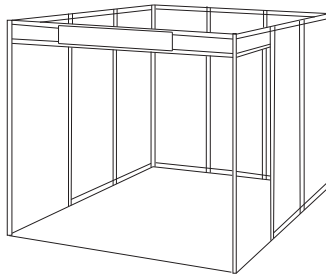
ピット位置の都合等により他社小間への電気供給幹線等が小間内を通過することがありますので、あらかじめご了承下さい。

小間の大きさ

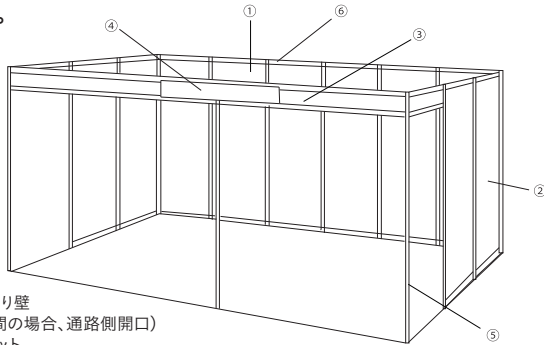
1小間	間口2970mm × 奥行2970mm × 高さ2700mm
有効寸法	間口2930mm × 奥行2930mm × 高さ2700mm
引き渡し時期	10月4日(火) 9:00(予定)

※主催者が設置する基礎小間の形式を変更することは、事前申し出による「パラペットの取り外し」を除き、原則として出来ませんので、ご了承ください。

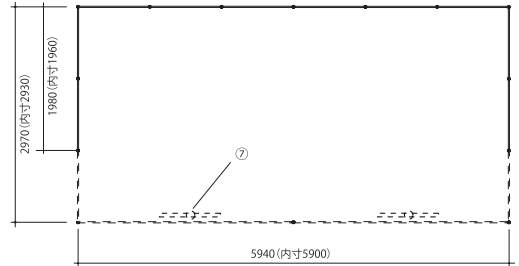
1小間タイプ



2小間タイプ



- ①後壁
- ②間仕切り壁
(角小間の場合、通路側開口)
- ③パラペット
- ④社名板
- ⑤支柱
- ⑥フレーム
- ⑦LED蛍光灯



小間の基本仕様

小間パネル：システムパネル（オクタノルム）

○パネル：防炎パネル白 厚さ 4mm

○フレーム：アルミ製 巾 50mm

○支柱：アルミ製 直径 40mm

後壁・間仕切り・パラペット・社名板・LED 蛍光灯（1灯/1小間）

システムパネル（後壁・側壁）についての留意点

●システムパネル・ポール・ビームに釘打ちや切断などの加工はできません。

●システムパネルは両面白色です。オプションによりパネル部分に色をつけることができます。

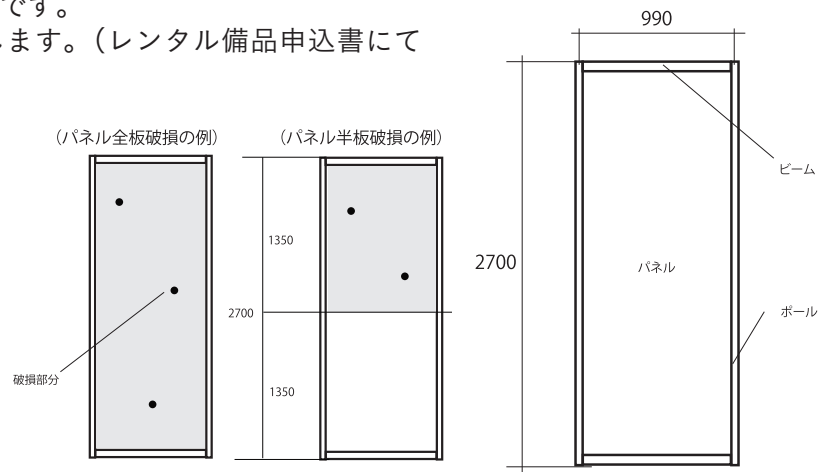
●システムパネルに説明パネルを取り付ける場合は、専用チェーン・マジックテープ等により取り付けが可能です。

※専用チェーンは有料にてお貸出しします。（レンタル備品申込書にてお申し込みください）

●ただし、パネルの破損（クギ等の穴・塗料のはがれ等）の場合、パネル全板破損は12,000円（税抜き）、パネル1/2破損は、6,000円（税抜き）を請求させていただきます。

●システムパネルへの装飾（シート貼り付け等）を行った場合は撤去時に現状復帰を行い、シートの剥がし忘れやテープの剥がし忘れなどが無い様をお願いします。

システムパネルの名称



○間仕切り壁の設置使用

基礎小間の間仕切り壁は、小間内の見通しを良くするために、後壁から1.98mの位置まで設置し、通路側から0.99m部分は間仕切り壁を設置しない構造となっております。

※各小間間の開口部（アイランド形式の場合を除く）にもシステムパネルを入れるかどうかは、隣接す出品企業と直接ご相談ください。

○パラペットの取り外し

特別装飾を実施する上でパラペットが不要な場合は、事前の申し出によりパラペットを取り付けないことができますが、この場合は、パラペットにセットされている社名板・LED蛍光灯（1灯/1小間）も設置できませんので、あらかじめご了承下さい。

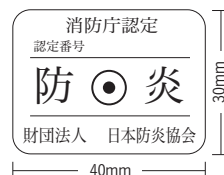
4. 装飾資材の防災規則

会期中、消防署員の査察が行なわれますので、下記の項目について万全を期してください。

- (1) 防災合板に厚い布、ひだのある紙類を装飾貼付する場合は、防災性能を有するものを使用してください。
- (2) 防災処理済のものを使用していない場合は、消防署の立会検査の際に取り壊し、またはやり直しを指示されることがありますのでご注意ください。
- (3) 火花を発生する装置については、カーペット上での実演が禁止されています。
- (4) カーテン、幕類、クロス、布類、その他の装飾材で可燃性のものは、すべて防災処理済のラベルの付いたものを使用してください。一部の貼付け、釘止め、釘打ちなどは、防災合板と一体とみなされませんのでこれについても防災処理が必要です。※防災ラベルはカーテン等の防災物品ひとつひとつに付けてください。なお、そのラベルは（財）日本防災協会発行のものに限ります。
- (5) 発泡スチロールなどの石油化学製品（ウレタン、アセテート、ポリエステル、ナイロン、燃え易い化学繊維）は使用できません。
- (6) 敷物（カーペット等）は必ず防災加工処理済のものを使用し、防災ラベルを付けておいてください。この処理が行なわれていない場合は撤去していただくことがあります。

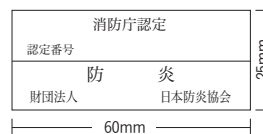
消防法の防災表示制限により、展示用合板、カーペット、カーテン類には防災ラベルが貼付されたもの以外は使用できません。

●防災カーペット



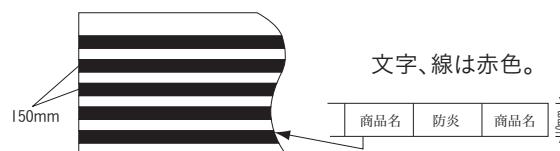
彩色は、地を白色、
文字「防災」を赤色、
他の文字及び横線は黒色。

●防災カーテン・布類



彩色は、地を白色、
文字「防災」を赤色、
他の文字及び横線は黒色。

●防災合板



文字、線は赤色。

各社の小間内装飾の展示用合板、繊維板は、厚さに関係なくすべて防災合板を使用してください。

※吹付加工では効果がなく、防災基準に合格しません。

5. 展示装飾業者の届出

- (1) 事務局が施工する基本小間構造以外の装飾は、出品者にて施行していただきます。
- (2) 出品者が業者を決定したときは、「**装飾施工業者登録書**」（様式1）を**8月29日（月）**までに、事務局にお届けください。
（自社で施工を行う場合には、「自社」とお届けください。）

6. 電気・水道の使用

1. 電気申し込み

実演、照明などに必要とする電力は、必ず「**一次側電気幹線工事申込書**」(様式3)で**8月29日(月)**までに事務局へ申し込んでください。

※期日までに申し込みのない場合は、電力の供給は受けられませんのでご注意ください。

2. 配線工事

- ・ **スイッチ取付** スイッチは小間内後壁左右どちらかに(右側通路に面する場合は左側)とりつけます。
※上記以外に取付を希望する場合は、**別紙レンタル備品のご案内の申込書及び配置図にて8月29日(月)**までにお申し込みください。
- ・ **小間内配線** 事務局は申込みのあった電力の配線を小間内スイッチ取り付けまで施工します。スイッチより実演機器または照明器具、その他電力を必要とする機器への配線は、下記の事項を厳守し、出品者で行ってください。
 - (1) 関係法令の厳守
施行については、必ず経済産業省令電気設備の技術基準、消防法関係法令ならびに名古屋市火災予防条例を遵守してください。
 - (2) 施行業者
小間内配線は必ず電気工事士の免許を所有している工事人によって行ってください。
 - (3) スイッチ取付位置の変更及び幹線への接続
事務局が取り付けしたスイッチの位置を出品者において変更したり電源を直接幹線に接続しないでください。
 - (4) 床面配線
床面配線の場合は必ずケーブル線を用いてください。また電線の接続は必ずスリーブを施してください。
 - (5) 接地工事
対地電圧が150Vをこえる機器のケースは必ずアース線に接続してください。
- ・ **保護装置** 送電上の保護装置は事務局が最善の設備を施し管理します。ただし、電源異常及び事故による停電または電圧降下等の理由により、出品機器が損傷した場合は事務局はその責任を負いませんから出品者は事故防止のため、実演にあたり十分な保護装置を施してください。

3. 送電時間及び使用時間

出品物の実演、照明等に必要とする電力の送電は、**10月5日(水) 13:00より10月8日(最終日)**まで行ないます。会期中の送電時間は**10月6日(木) 9:00~17:30、10月7日(金) 9:00~17:30、10月8日(土) 9:00~15:15**とします。

4. 追加電気工事料

基礎電気工事料に含まれる電力を超える分は、「追加電気工事料」として後日ご請求させていただきます。料金は1kwを超えた場合、500w毎に6,300円(税抜き)です。

※1kwまでは基礎電気工事料の中に含まれております。

5. 給排水

給排水は隣接小間・通路上に問題が生じるため、実演上必要な場合は原則として循環装置をご用意ください。

7. 防火・防災・危険物

展示会場には、燃えやすい木、紙、油などをはじめ、高圧ガス、液化ガスなどが使用されており、非常に危険です。以下の事項に留意し、防災にご協力ください。

- (1) 喫煙は建物外の所定の喫煙所に限定し、展示会場内及び歩行中の喫煙はできません。
- (2) 会場内で火気を使用したり、危険物を持ち込むことは、消防法規にもとづき原則として禁止されています。ただし出品物の実演のため、やむを得ないものに限り、名古屋市消防局の許可を受け使用することができます。

1. 届出の提出

- (1) 下記の出品者は、「**裸火使用・危険物持込許可申請書**」(様式4)に、**使用する機器のカタログ・実演場所・危険物持込場所を示した小間図面各3部を8月29日(月)までに事務局へ提出してください。**
 - ◎危険物品などを会場に持ち込む出品者。
 - ◎高圧ガス、液化ガス等を使用する出品者。
 - ◎溶接、溶断作業に伴ない、炉、かまど、ボイラー、乾燥設備、火花を生じる設備等を展示実演する出品者。
- (2) 上記に該当する出品者で、届出書の提出がなかった場合、消防署の立会検査の際、実演の中止や、展示品の撤去(危険物品の場合)を命じられることがあります。

2. 危険物品

- (1) 危険物品とは、通常携帯する少量のもの(マッチ、ライター)は除き、危険物、準危険物、可燃性ガス、火薬類、マッチなどをいいます。危険物は一日の貯蔵取扱数量が法定の1/5未満になるようにしてください。
- (2) 危険物表

品 目	許容数量	品 目	許容数量
ガ ソ リ ン	10ℓ以下	重 油	400ℓ以下
アルコール類	40 〃	スピンドル油	400 〃
灯 油	100 〃	マ シ ン 油	400 〃
軽 油	100 〃	エンジンオイル	400 〃
ディーゼル油	100 〃	潤 滑 油	400 〃
テレピン油	100 〃	タービン油	400 〃

(数量は法定数量の1/5以下を示す)

このほか、大量のマッチ、溶接工事などもこれに準じます。

3. 防災処理材の使用

- (1) 消防法により、展示場内のカーテン類、カーペット類、展示用合板には防災処理をしたものを使用しなくてはなりません。
- (2) 社名切文字などに使用されている発泡スチロールなどの石油製品、ホンコンフラワー(造花)、ウレタンまたは燃えやすい化学繊維で防災液が浸透しないものは使用できません。

4. 溶接・溶断作業高圧ガス、液化ガスを使用する場合

- (1) アセチレンガス、水素ガス、プロパンガス等可燃ガスシステムの容器は館内に持込むことはできません。実演上やむをえない場合は事務局と協議してください。
- (2) 消火器(ABC粉末)を1個以上設置してください。
- (3) ガスもれを防止するために連結部は完全な器具を使用するとともに、絶えずガスもれに注意してください。
- (4) ボンベ取替えの際は特に取扱いに注意してください。
- (5) ボンベの転倒防止を完全にしてください。
- (6) 技術員を小間に常駐させてください。
- (7) 小間の壁面は必ず耐火材を使用してください。

- (8) 高圧のものは低圧に切りかえて使用してください。
- (9) 実演用以外の使用は禁止します。
- (10) 「火気厳禁」の標示をしてください。
- (11) 実演に際して、不燃性材の防壁板を設けてください。
- (12) 溶接・溶断作業を行なう出品者は、自社の小間の完成図（立体的なもの）を必ず事務局に提出してください。
- (13) 溶接・溶断作業は、消防署の立会検査後の指示に従ってください。

5. 裸火の使用

- (1) 裸火を使用する場合は下記の項目を厳守して下さい。
 - ①設備の規模は必要最少限にして下さい。
 - ②裸火使用場所の周囲は耐火材で囲って下さい。
 - ③囲いの状況、防火設備の管理には万全を期して下さい。
 - ④裸火の取り扱いには責任者があたり、小間内には必ず消火器を常備して下さい。
- (2) この場合の裸火とは、各種コンロ、ボイラー、ガスバーナー、かまど、熱風炉、火花を伴う設備、暖房器具などをいいます。なお、電熱器は出品物としてのもの以外は使用を禁止します。

6. 危険物の持ち込み

危険物の持ち込みは、出品物の実演など操作上やむを得ないものに限り、届け出の内容を審査のうえ許可が与えられます。この際、下記の項目を厳守してください。

- (1) 危険物品の持ち込み量は、1日の実演使用量を限度として下さい。
- (2) 開場時間中の補給はできません。補給は閉館後、事務局に届出の上行ってください。
- (3) こぼれた油類はすぐふきとってください。
- (4) 危険物の使用場所の防火設備、使用の際の危険防止などは完全にして下さい。
- (5) 危険物品の取扱いは熟練した技術者があたり、小間内には必ず消火器を設置してください。

8. パッケージ装飾

小間出品申し込みの方の追加装飾（別途料金）としての「パッケージ装飾」をご用意しております。パッケージ装飾をご利用頂ければ装飾・運搬・施工・撤去の手間が省け、出品者は展示製品をレイアウトし、説明員を派遣するだけで効果的な展示ができます。

ご希望の出品者は各タイプの詳細を参照のうえ、**別紙レンタル備品のご案内の申込書で、8月29日（月）**までにご提出ください。

1. 説明パネル制作

ご希望の出品者は、事務局までお問い合わせください。

2. 装飾施工工事

装飾工事・施工全般を承っております。事務局までお問い合わせください。

3. 小間内装品

小間内で使用する什器備品は、出品者ご自身でご用意ください。備品のリースをご希望の出品者は、「**レンタル備品申込書**」（別紙）にて**8月29日（月）**までにお申込みください。

リストにない備品につきましては別途お見積りいたしますので事務局までお問い合わせください。

9. 出品物および会場全般の管理

1. 一般事項

主催者は会場内のあらゆる事故を未然に防ぎ、当展示会が円滑に行われるよう管理体制に万全を尽くします。出品者様のご協力をお願いいたします。なお、小間内に関しては、各出品者の責任において管理を行ってください。

(1) 会場内の保安警備と事故防止

- ①主催者では警備会社に委託して、会場内の一般警備にあたります。
- ②出品者の小間内における出品物の盗難、紛失、毀損、火災および人的災害の事故発生に対しては、主催者では責任を負いかねます。十分な自主的事故防止対策を立ててください。特に小間内において出品物の実演を行う場合は、来場者に対する危険防止のための措置をとってください。
- ③小間内で万一事故が発生した場合は直ちに1階主催者控室に届け出てください。

(2) 場内問い合わせ等

1階主催者控室に、お問合わせください。

(3) 安全管理事項

労働安全衛生関係法令を遵守し、事故や災害の発生を防止するため、搬入・搬出作業時には作業員はもとより、周辺作業員、通行路等の安全確保を徹底してください。

(4) 搬入出車輛の管理について

周辺は路上駐車禁止区域です。搬入出車輛には搬入時刻・搬出時刻を厳守していただき、周辺住民・通行車輛のご迷惑にならないようにしてください。二重駐車は絶対に行わないでください。

(5) 保険

主催者側では、来場者に向けたイベント保険に入っていますが、出品者様でも個別に、盗難保険等の損害保険・賠償責任保険・財物毀損保険などの保険に加入することをお勧めします。

(6) 場内呼び出し

商談などの妨げとなるため、会期中の場内呼び出しはいたしません。ただし、主催者の業務連絡はこの限りではありません。

(7) 写真・ビデオの撮影

報道機関（公認報道：中部経済新聞／日刊工業新聞／名古屋機工新聞／管機産業新聞社）の取材・撮影などにはできる限りご協力ください。また、主催者の記録撮影などにもご協力をお願いいたします。

(8) 救護室

振興会館（本館ビル）1階エントランスホール内「多目的トイレ」横にあります。ご利用は、振興会館1階の営業課へお申し出ください。

(9) AED

振興会館（本館ビル）1階営業課事務所前と、地下1階「防災センター」にあります。

(10) コインロッカー

- 1階「振興会館（本館ビル）」入り口横：特大500円、小200円
 2階「休憩コーナー」：大300円、小200円

2. 個人情報の取り扱い

第33回管工機材・設備総合展主催者である愛知県管工機材商業協同組合は、個人情報の取り扱いについて個人情報保護法にもとづき、適切な取り扱いを行います。

3. 非常時の対応

(1) 大地震発生時

- ①東海地震注意情報または警戒宣言が発表された場合、公益財団法人名古屋産業振興公社（以下「公社」という）は、中小企業振興会館・吹上ホール館内放送にてアナウンスするとともに、主催者に対し施設の利用ができない旨が通知されます。
- ②来場者・出品者が不安を感じるような有感地震が発生した場合にも、公社によるアナウンスが実施されます。
- ③公社によるアナウンス・通知に従い、主催者があらかじめ編成した自衛消防隊が任務にあたり、来場者・出品者を避難誘導します。

(2) 火災発生時

- ①火災を発見した場合は、東西壁面（長辺）分電盤脇にある消火器等で初期消火を行ってください。
- ②近隣・周辺小間への周知とともに、近くの警備員または主催者スタッフもしくは主催者控室（事務局）へお知らせください。
- ③119番通報していただいた場合は、その旨もお知らせください。

(3) 傷病人発生時

- ①近くの警備員または主催者スタッフもしくは主催者控室（事務局）へお知らせください。
- ②119番通報していただいた場合は、その旨もお知らせください。
- ③振興会館（本館ビル）1階営業課事務所にAEDを配置しています。万が一の場合は、出品者や来場者が利用することが可能です。

(4) 会場内で事故が発生した時

- ①1階主催者控室に速やかにご連絡ください。
- ②二次災害に備えて、周囲の来場者、出品者に知らせてください。

4. 環境対策

出品者各位

(1) 廃棄物の発生抑制

産業廃棄物の軽減を図るため、出品小間設営などにあたっては会場内での作業を極力避ける計画をお願いいたします。

(2) 搬入出中のゴミ処理の徹底

搬入出期間に発生した廃棄物・残材等は、通路・強要部分等に放置せず、各自お持ち帰りいただくようお願いいたします。また、装飾会社や関係者への周知徹底をお願いいたします。主催者では搬入期間中、車両搬入経路確保のための簡易清掃を行いますが、装飾残材等の廃棄処理は一切行いません。

(3) アイドリングストップ

CO₂排出削減のため、搬入出時のアイドリングストップにご協力をお願いいたします。

5. 喫煙／禁煙について

会場内は、搬入出期間および会期中とも全面禁煙です。喫煙は1階西側通路の外側にある所定の喫煙場所のみとさせていただきます。特に搬入期間中は装飾業者・関係者への徹底をお願いいたします。

10. 来場誘致

主催者では、前回以上に多くの業界関係者・団体などにご来場いただくため、各種メディアを活用し、情報発信を行います。

出品者におかれましても、積極的な来場誘致活動にご協力をお願いいたします。

1. 主催者による広報活動

(1) 広告掲出・パブリシティ活動

中部経済新聞／日刊工業新聞／名古屋機工新聞／管機産業新聞社などに開催告知広告を掲出します。

(2) 公式サイト

公式サイトを開設して情報提供を行って行きます。



公式サイト及びモバイルサイト

〈イメージ〉

(3) 来場者誘致協力依頼活動

主催者組合員・業界諸団体に来場誘致の協力を依頼します（ポスター貼付依頼など）。

2. 出品者をお願いする広報宣伝活動

(1) ポスター貼付

出品者にはご希望枚数を提供します。

(2) 会場ご案内配布

出品者にはご希望枚数を提供します。

11. 会場内広告

会場内広告

- ①設置期間：2022年10月6日（木）～10月8日（土）3日間
- ②内容：会場内複数の主要箇所に掲出（募集中）
- ③お申し込み方法：出品申込書（控え）の該当欄にご記入のうえ、Fax等で主催者までお送りください。
- ④原稿入稿
 - 入稿期限：9月8日（木）
 - 入稿先：第33回管工機材・設備総合展 事務局（株）ニホンディスプレイ
（〒474-0011 愛知県大府市横根町名高山15-3）
 - メール宛て先：kanzai@nihondisplay.co.jp
 - データ形式：Illustrator CS3以降（ai形式／eps形式）アウトライン化済みのもの
 - ※Officeソフト（ワード、エクセル、パワーポイント等）での入稿は極力ご遠慮ください。
 - 色指定：DIC方式
 - 画像解像度：原寸200dpi以上
 - 出力サンプルとして紙またはJPEGファイルなどをお付けください。
- ⑤掲出内容は、基本的に社名ロゴまたはCIキャッチフレーズ等をお願いいたします。

12. 場内飲食

名古屋市中小企業振興会館

2F カレーハウス CoCo壱番屋 吹上ホール店（※特別メニュー店）（Tel 052-745-3733）
不定期休 11：00～14：00

※現状、レストラン営業がございませんのでお弁当の予約販売とさせていただきます。
第1ファッション東会場を食事及び休憩場所とさせていただきます。
詳細は後日、お知らせいたします。

装飾施工業者登録書

様式 1

提出先 (株)ニホンディスプレイ 担当：鈴木・山海
 〒474-0011 愛知県大府市横根町名高山15-3
 TEL：0562-46-7800
 FAX：0562-46-8611

提出期限

8月29日(月)

小間番号

- ◆郵送の場合は必ず控えをお取りください。
- ◆申込書は不要の場合でも社名を記入の上、全てご提出ください。

出品者名			
所在地	〒		
担当部門		TEL	
担当者	(印)	FAX	

当社は小間装飾の施工を下記業者に委託したのでお届けいたします。

装飾施工業者名 広告代理店名			
所在地	〒		
担当部門		TEL	
担当者		FAX	

- ※小間図面を必ず1部添えてお送りください。
- ※出品者ご自身で装飾工事を行う場合は担当者の欄に「自社」とご記入ください。
- ※事務局に装飾工事の依頼をされる場合、担当者の欄に「事務局」とご記入ください。

基礎小間には、無料でパラペット、社名板×1枚が付いていますが、事前に要・不要をお尋ねしております。下欄に○印をご記入ください。但し、独立小間、独立変形小間にパラペットはついていません。

パラペット	社名板	カーペット	
要・不要	要・不要	有	無
		自社で施工	事務局に依頼

- ※上記で、社名板「要」とご回答いただいた場合のみ、1社につき1枚をご用意いたします。下欄に掲示用社名をご記入ください。
- ※社名は10文字まで無料です。以降追加1文字につき1,000円（税抜き）となります。

基礎小間社名板掲示用社名 (墨・ゴシック体)										

別紙書類による パッケージ装飾申込	有・無
----------------------	-----

※○印をいずれかにご記入ください。

車両通行許可証申請書

様式 **2**

提出先 (株)ニホンディスプレイ 担当：鈴木・山海
 〒474-0011 愛知県大府市横根町名高山15-3
 TEL：0562-46-7800
 FAX：0562-46-8611

提出期限

8月29日(月)

小間番号

- ◆郵送の場合は必ず控えをお取りください。
- ◆申込書は不要の場合でも社名を記入の上、全てご提出ください。

出品者名			
所在地	〒		
担当部門		T E L	
担当者	(印)	F A X	

下記欄に希望台数をご記入ください。

		基準時間	車種	台数
搬入・設営	10月4日(火)	9:00~17:00	乗用車・ワンボックス	台
			~2tトラック	台
			4tトラック	台
	10月5日(水)	9:00~17:00	乗用車・ワンボックス	台
			~2tトラック	台
			4tトラック	台

※車両の展示ホール内への入場は不可となっております。搬入は搬入口付近のみとさせていただきます。
 ※時間帯によっては制限させていただく場合があります。

現場責任者		連絡携帯電話	
	車種・車番	業者名	到着予定日時
記入例	トヨタ ダイナ 4t 白 名古屋100 あ 1234	〇〇運送	10月5日 13:00
1			
2			
3			
4			
5			
合計	台		

裸火使用・危険物持込許可申請書

様式 **4**

提出先 (株)ニホンディスプレイ 担当：鈴木・山海
 〒474-0011 愛知県大府市横根町名高山15-3
 T E L : 0562-46-7800
 F A X : 0562-46-8611

提出期限

8月29日(月)

小間番号

- ◆郵送の場合は必ず控えをお取りください。
- ◆申込書は不要の場合でも社名を記入の上、全てご提出ください。

出品者名			
所在地	〒		
担当部門		T E L	
担当者	(印)	F A X	

1. 機械などの内蔵油並びに実演材・展示品

分類	品名	一日使用量	使用目的(内容)	品名	一日使用量	使用目的(内容)
第1石油類 (発火点21℃以下のもの) 例：ガソリン、シンナー等		リットル			リットル	
第2石油類 (発火点21"70℃のもの) 例：灯油、洗浄油等		リットル			リットル	
第3石油類 (発火点70"200℃のもの) 例：重油、潤滑油等		リットル			リットル	
第4石油類 (発火点200℃以上のもの) 例：タービン油等		リットル			リットル	
食用油等		リットル			リットル	

使用目的欄記入例：機械内蔵油・実演を行うため・コンプレッサー油

展示品(新製品・商品)・指定可燃物(合成樹脂類・石炭・木炭類・わら類・可燃性固体類など)

(注) 仕様書、カタログ、図面などを3部添付してください。

2. プロパンなどの危険物

品名	使用量/1日	使用目的
プロパン		
高圧ガス(窒素・炭酸ガスなど)		
植物油(品名=)		
その他(品名=)		

(注) 仕様書、カタログ、図面などを3部添付してください。

3. 裸火、その他

品名	会期中		使用目的
電気溶接	使用する	使用しない	
電気コンロ	使用する	使用しない	
コンプレッサー	使用する	使用しない	
レーザー加工実演	する	しない	
その他			

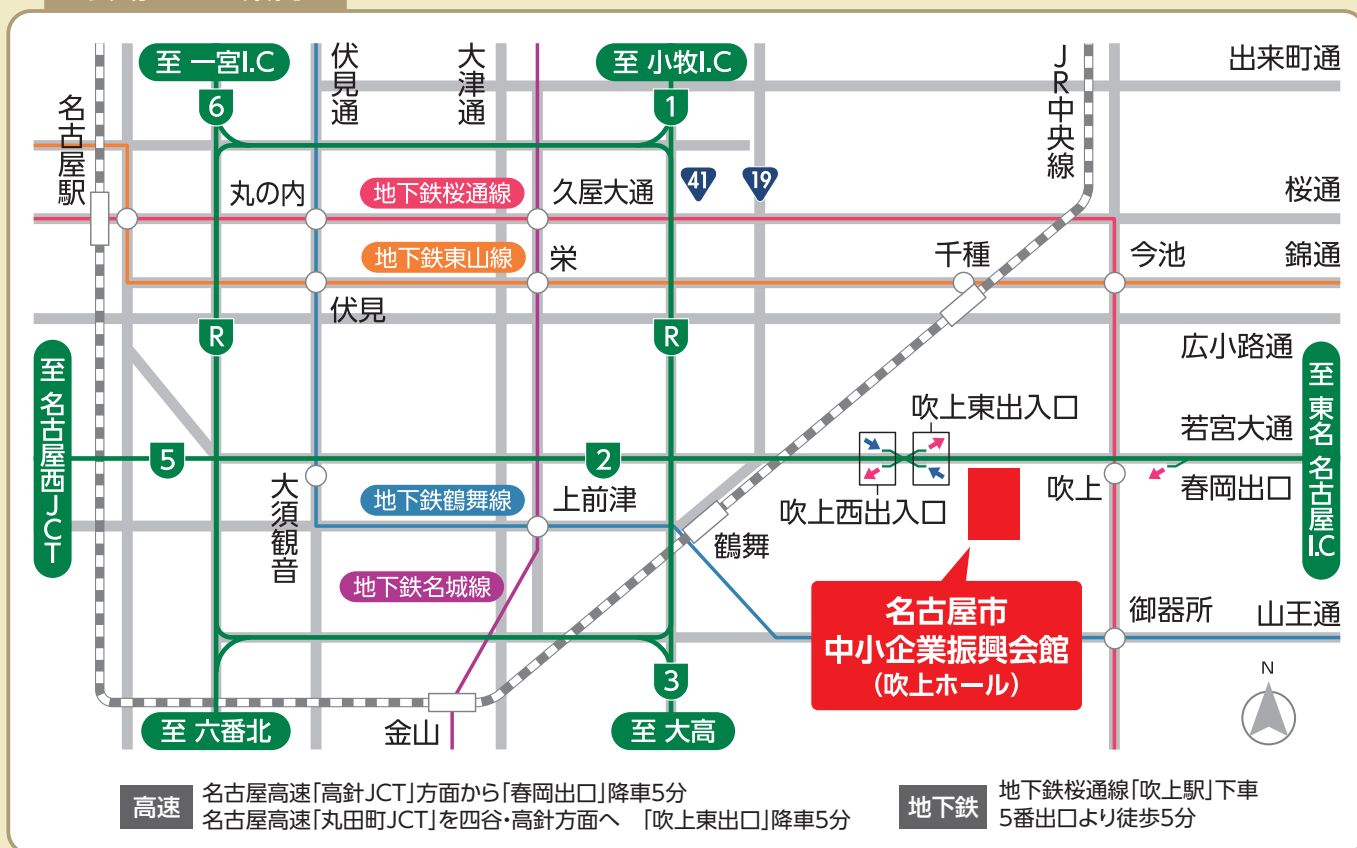
(注) 裸火を使用する場合は、防護方法を明記してください。

(注) 仕様書、カタログ、図面などを3部添付してください。

●第33回 管工機材・設備総合展 実行委員会

役 職		氏 名	社 名
実行委員長		坪井 研二	株式会社ツボイ
実行副委員長		石原 太郎	株式会社原芳商会
総括部	総括部長	安井 文康	錦興業株式会社
	副部長	倉地 克明	倉地株式会社
	副部長	土橋 治彦	岡谷鋼機株式会社
		竹内 裕二	株式会社丸金商会
会場部	会場部長	田中 勝次	株式会社タナカ
	副部長	丹羽 一幸	丹羽機材株式会社
	副部長	永森 隆秀	株式会社オータケ
		福地 陽二	クリエイト株式会社
		黒宮 誠一	クロミヤ商店株式会社
		林 幸広	株式会社中部マテリアルズ
		滝川 将幸	ユアサ商事株式会社
受付部	受付部長	桑内 洋	株式会社名古屋機器
	副部長	鈴木 克利	米津物産株式会社
	副部長	大倉 明久	橋本総業株式会社
		荒木彌一郎	株式会社荒木商事
		川島 宏紀	川島商事株式会社
		安藤 博司	株式会社川本第一製作所
抽選部	抽選部長	伊神 敏雅	株式会社双葉製作所
	副部長	福元 良貴	山信株式会社

会場へのご案内



第33回管工機材・設備総合展 事務局
(株)ニホンディスプレイ

〒474-0011 愛知県大府市横根町名高山15-3

TEL : 0562-46-7800 FAX : 0562-46-8611

E-mail : kanzai@nihondisplay.co.jp